

議案第106号

松阪市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定に基づき、松阪市過疎地域持続的発展計画を別冊のように策定する。

令和3年9月2日 提出

松阪市長 竹上 真人